質問書に対する回答(施設名 豊橋市八町地域福祉センター、豊橋市大清水地域福祉センター、豊橋市牟呂地域福祉センター)

番号	質問事項	質問内容	回答
	扱いについて	議・決定することになりますか。また、想定使用量、想	次年度を令和7年度と仮定した場合、令和7年度の光熱 費等の予算については、令和5年8月から令和6年7月 の実績を踏まえ、令和6年9月頃に必要があれば、協議 し、議決により決定することを想定しています。また、 想定使用量は上記期間の実績、想定単価は上記期間の平 均にて算出することを想定しています。
	扱いについて (2)		令和6年度の想定使用量、想定単価については、令和4年8月から令和5年7月までの実績等により算出することとなります。
3	扱いについて(3)	単価の上昇分5%は指定管理者側の負担になるとのことですが、令和4年度の光熱費高騰の規模は市として何%の上昇だったという理解ですか。	
4	ついて		市として定めた上限額のうち、光熱費の割合は3施設全体で約25%です。なお、施設ごとに光熱費の割合を示すと八町地域福祉センターで約30%、大清水地域福祉センターで約30%、牟呂地域福祉センターで約15%です。